

横須賀市告示第 252 号

地方自治法第 243 条の 3 第 1 項及び横須賀市財政事情の公表に関する条例並びに地方公営企業法第 40 条の 2 第 1 項の規定に基づき、本市の財政状況を次のとおり公表します。

平成 29 年 12 月 1 日

横須賀市長 上 地 克 明

横 須 賀 市 の 財 政 状 況

1.平成 28 年度決算の状況

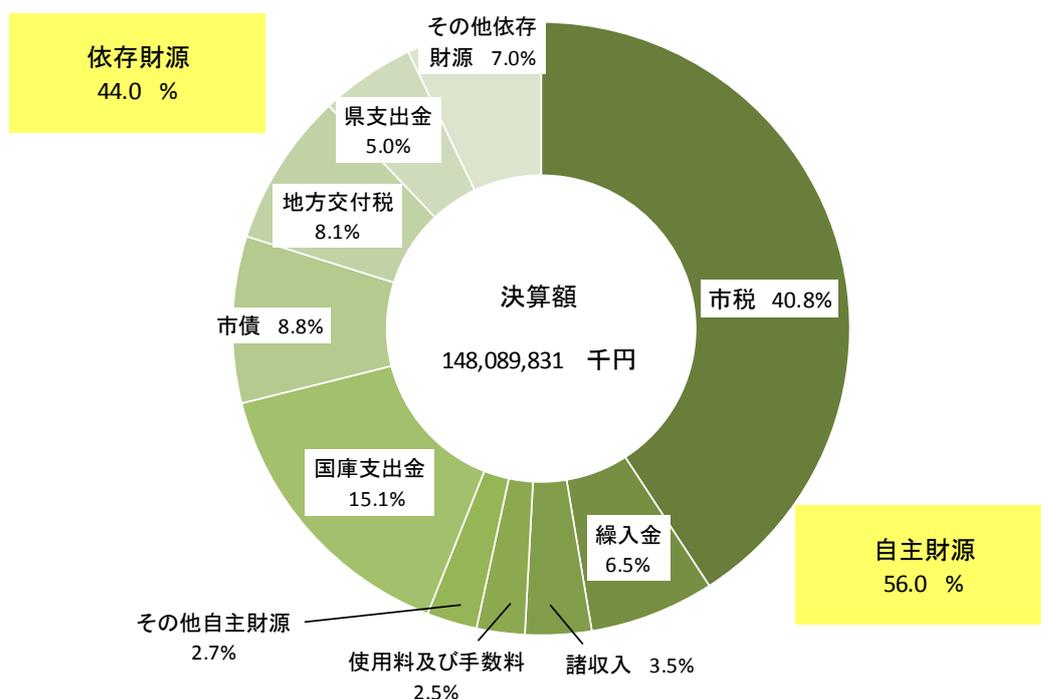
一般会計

歳入

〔歳入決算の状況〕

〔単位：千円〕

区 分	収入額	構成率 (%)
自主財源	82,923,630	56.0
市税	60,473,434	40.8
繰入金	9,681,880	6.5
諸収入	5,136,993	3.5
使用料及び手数料	3,732,913	2.5
その他自主財源	3,898,410	2.7
依存財源	65,166,201	44.0
国庫支出金	22,345,843	15.1
市債	13,002,700	8.8
地方交付税	11,960,388	8.1
県支出金	7,372,779	5.0
その他依存財源	10,484,491	7.0
合 計	148,089,831	100.0



自主財源と依存財源

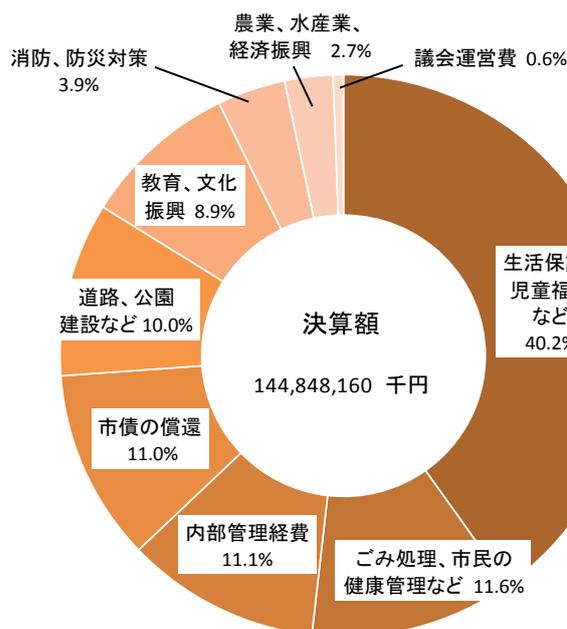
自主財源は、市税のように市が自主的に収入できるものです。これに対し、依存財源は、ある条件を満たした場合に国や県から交付を受けるものです。安定した行政運営のためには全体に占める自主財源の割合が高いことが望まれます。

歳出

〔歳出決算の状況〕

〔単位：千円〕

区 分	支出額	構成率 (%)
生活保護、児童福祉などの経費	58,210,817	40.2
ごみ処理、市民の健康管理などの経費	16,797,858	11.6
内部管理経費	16,053,098	11.1
市債の償還のための経費	15,928,630	11.0
道路、公園建設などの経費	14,496,843	10.0
教育、文化振興のための経費	12,876,488	8.9
消防、防災対策のための経費	5,644,526	3.9
農業、水産業、経済振興のための経費	3,993,665	2.7
議会運営のための経費	846,235	0.6
合 計	144,848,160	100.0



(単位 千円)

収支状況

収入決算額 (A)	支出決算額 (B)	平成 29 年度へ 繰り越した事業への 充当額 (C)	実質収支 (A - B - C)
148,089,831	144,848,160	62,403	3,179,268

平成 28 年度一般会計の決算額は、歳入が約 1,481 億円、歳出が約 1,448 億円となりました。歳入歳出の差引額から翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支は、約 32 億円となり、約半分の 15 億 9 千万円は後年度の財政運営のため財政調整基金に積み立てました。残りは平成 29 年度予算に組み入れます。

歳入は約 33 億円の増となりました。これは、前年度に比べ地方交付税及び臨時財政対策債が約 20 億円、地方消費税交付金が約 9 億円減少した一方で、土地開発基金の廃止に伴い、その基金残高を繰り入れたことや、前年度は取崩しを行わなかった財政調整基金を取り崩したことなどで、繰入金が増えたことによるものです。

歳出では、土地開発基金からの借入金を清算したことなどにより「内部管理経費」が前年度に比べ約 48 億円増加したほか、臨時福祉給付金の支給や保育園等への給付、障害福祉サービスの給付の増加などにより「生活保護、児童福祉などの経費」が約 24 億円増加しました。その一方で、大津行政センター建設に係る経費が工事の完了により約 10 億円減少したことなどから、歳出全体では約 36 億円の増となりました。

財政指数
(決算関連)

〔経常収支比率〕

市税や地方交付税などの経常的な収入に対して、社会保障経費や借金の返済などの経常的な支出がどのくらいの割合を占めているのかを表した指標です。

この比率が100%に近づくほど、収入の使途がすでに決まっていて、政策的に支出する経費が制限されている状態といえます。

本市の経常収支比率は、県内市の平均よりも高くなっています。

平成28年度は、歳出面での社会保障費などの増に加え、歳入面での地方交付税や地方消費税交付金、法人市民税が大幅に減少したため、前年度に比べて4.0ポイント悪化しました。

平成28年度 決算(A)	平成27年度 決算(B)	増減 (A-B)	県内市平均
100.1%	96.1%	4.0%	97.3%

〔実質公債費比率〕

一般会計の元利償還金のほか、上下水道事業や病院事業といった公営企業の元利償還金に充てられた繰出金など、実質的には公債費と同じ性質の経費も含めて借金返済の負担の大きさを示します。

この比率が18%以上になると、市が借金をするためには県知事の許可が必要になります。また、25%以上になると、財政健全化法により「早期健全化団体」となり、財政健全化計画を議会の議決を経て策定・公表する義務を負い、借金をすることが制限されます。

比率は3か年平均で示され、平成28年度(平成26年度から平成28年度の平均)は、0.1ポイント改善しました。

平成28年度 決算(A)	平成27年度 決算(B)	増減 (A-B)	県内市平均
6.4%	6.5%	△0.1%	4.9%

〔将来負担比率〕

市債残高のほか、一部事務組合や土地開発公社等も含めて、一般会計等が今後負担しなくてはならない負債の総額を算出し、将来の財政負担の程度を示します。

この比率が350%以上になると、「早期健全化団体」となります。

平成28年度決算は、市債残高及び土地取得等の債務負担行為額が減少し、かつ将来負担額から控除する充当可能特定財源が増加したため、前年度と比べて6.6ポイント改善しました。

平成28年度 決算(A)	平成27年度 決算(B)	増減 (A-B)	県内市平均
49.0%	55.6%	△6.6%	59.6%

(単位 千円)

財政調整
基金現在高

平成28年度(A)	平成27年度(B)	増減(A-B)
11,401,487	13,472,933	△2,071,446

財政調整基金

地方公共団体の年度間ごとの財源の不均衡を調整し、安定的な財政運営を行うための貯金です。

市の財政は、経済不況により税収が大幅に落ち込むことや、災害等の予期しない多額の支出が生じる場合があります。このような事態に備えて財政調整基金の積み立てを行っています。

特別会計の
決算状況

〔特別会計〕

(単位：千円)

会計名	収入額(A)	支出額(B)	平成29年度へ繰越をした事業への充当分(C)	実質収支(A-B-C)
国民健康保険費	60,193,973	54,343,914	0	5,850,058
公園墓地	402,532	346,619	0	55,913
介護保険費	34,300,907	32,509,284	0	1,791,623
母子父子寡婦福祉資金貸付	406,345	240,971	0	165,373
公債管理費	20,062,394	20,062,394	0	0
後期高齢者医療費	5,733,629	5,417,151	0	316,477

※差引額が実質収支に合致しないのは端数整理により生じたものです。

企業会計の
決算状況

〔企業会計〕

(単位：千円)

会計名	区分		決算額
水道事業	収益的	収入	11,137,383
		支出	9,285,462
	資本的	収入	1,668,542
		支出	5,232,319
下水道事業	収益的	収入	16,834,156
		支出	15,044,194
	資本的	収入	5,746,065
		支出	10,819,898
病院事業	収益的	収入	1,356,524
		支出	1,360,281
	資本的	収入	888,530
		支出	1,575,418

※資本的収支の不足分は、留保資金などで補てんしています。

収益的収入・支出及び資本的収入・支出とは

サービス提供にかかる経費とそれに対する料金収入といった、企業の経営活動に伴い生じる経費とそれに対する収益を、収益的収入・支出といいます。

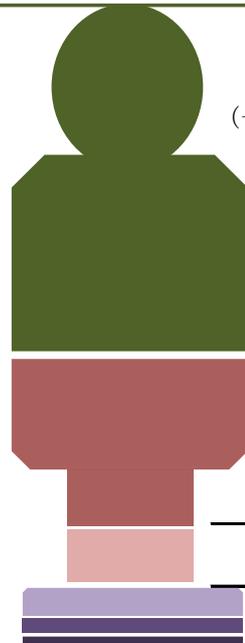
一方、建設整備のための経費やそれにかかる企業債の償還金などの支出と、建設整備の財源となる企業債などの収入を資本的収入・支出といいます。

市債現債額

(単位：千円)

	平成28年度末 現債額	平成27年度末 現債額	増減
一 般 会 計	173,380,703	174,683,925	△ 1,303,222
通 常 債			
道路、公園などの建設	35,569,764	36,399,699	△ 829,935
学校などの建設	18,119,765	18,024,896	94,869
芸術劇場などの公共施設建設	9,453,102	10,961,283	△ 1,508,181
ごみ処理施設などの建設	7,473,292	7,496,590	△ 23,298
水道事業への出資	3,579,609	4,026,025	△ 446,416
その他	20,757,744	21,354,706	△ 596,962
小 計	94,953,276	98,263,199	△ 3,309,923
臨時財政対策債等	78,427,427	76,420,726	2,006,701
特 別 会 計	804,642	964,628	△ 159,986
母子父子寡婦福祉資金貸付	744,642	874,628	△ 129,986
国民健康保険	60,000	90,000	△ 30,000
企 業 会 計	112,608,898	116,493,373	△ 3,884,475
下水道事業	87,388,421	90,348,529	△ 2,960,108
水道事業	19,199,603	19,121,356	78,247
病院事業	6,020,874	7,023,488	△ 1,002,614
合 計	286,794,243	292,141,926	△ 5,347,683

横須賀市の市債 **市民1人あたりの現債額** (会計別) 総額 699,684円



(一般会計内訳)

一般会計	422,992 円
臨時財政対策債等	191,337 円
道路、公園などの建設	86,779 円
学校などの建設	44,206 円
芸術劇場などの公共施設建設	23,063 円
ごみ処理施設などの建設	18,232 円
水道事業への出資	8,733 円
その他	50,642 円

企業会計 274,729 円

下水道事業 213,199 円

水道事業 46,841 円

病院事業 14,689 円

母子寡婦福祉資金貸付 1,817 円

国民健康保険 146 円

特別会計 1,963 円

※人口は平成29年4月1日現在の住民基本台帳人口 409,891 人を使用しています。

一般会計の市債

市債とは市の借金のことをいい、大きく分けて、通常の建設事業等にかかる「通常債」と、本来、国から交付されるべき現金の振替措置として借り入れる「臨時財政対策債」等があります。

通常債：施設整備を行う場合など、一時的に多額の資金を必要とする場合に借り入れる市債で、翌年度以降、借入対象施設の耐用年数に応じて分割して返済していきます。整備された施設は、将来の市民も利用するので、現在の市民だけでなく将来の市民からも応分に税負担をしてもらい、世代間の負担を公平にするという考え方に基づいています。

臨時財政対策債：本来、国から自治体へ地方交付税として再分配されるべき現金が、国の財源不足により全額が地方に配分されず、不足する額を一旦、自治体が借り入れて対応しているもので、返済額は後年度の地方交付税で補てんされます。

2.平成 29 年度予算執行の状況 (平成 29 年 9 月 30 日現在)

一般会計

歳入

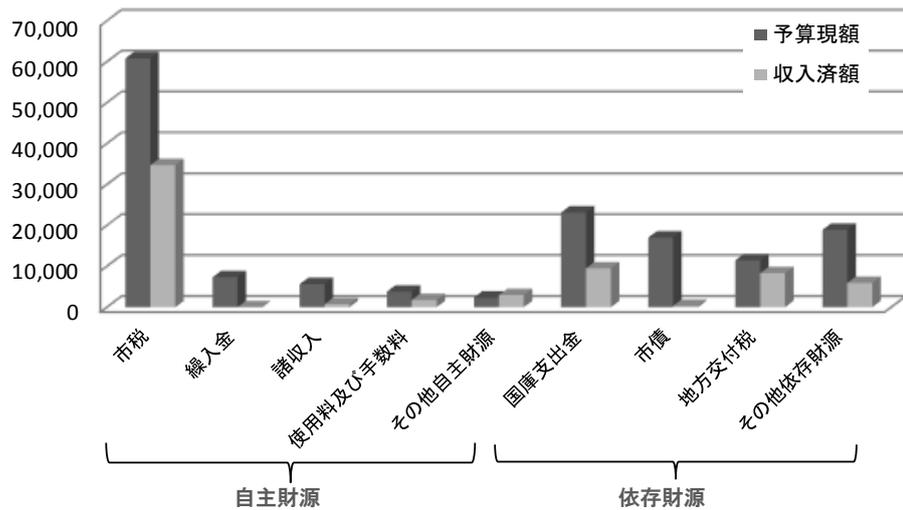
[収入の状況]

(単位：百万円)

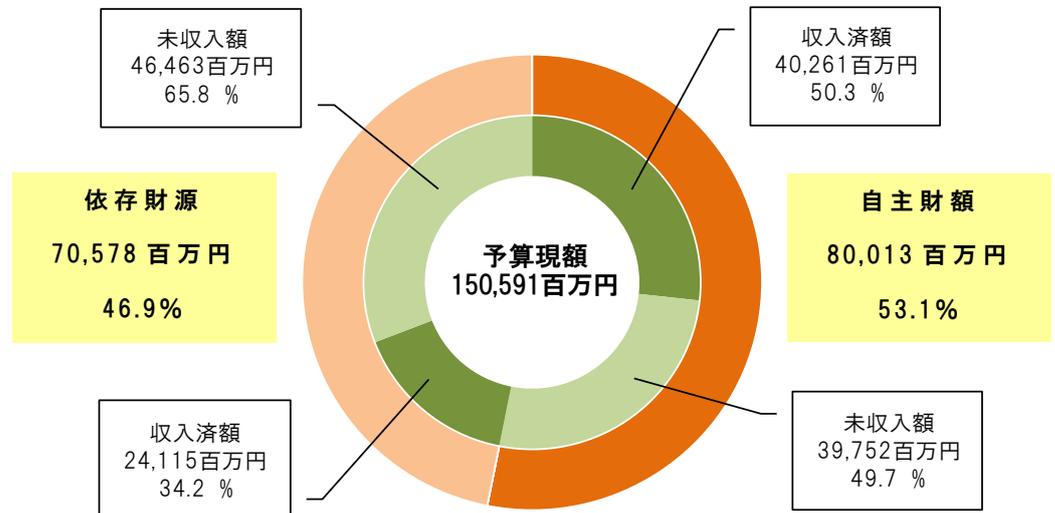
区 分	予算現額	収入済額	執行率 (%)
自主財源	80,013	40,261	50.3
市税	60,836	34,745	57.1
繰入金	7,345	0	0.0
諸収入	5,667	738	13.0
使用料及び手数料	3,802	1,780	46.8
その他自主財源	2,363	2,998	126.9
依存財源	70,578	24,115	34.2
国庫支出金	23,160	9,507	41.0
市債	17,030	326	1.9
地方交付税	11,467	8,340	72.7
その他依存財源	18,921	5,942	31.4
合 計	150,591	64,376	42.7

[項目別 収入の状況]

単位：百万円



[自主財源・依存財源別の収入の状況]

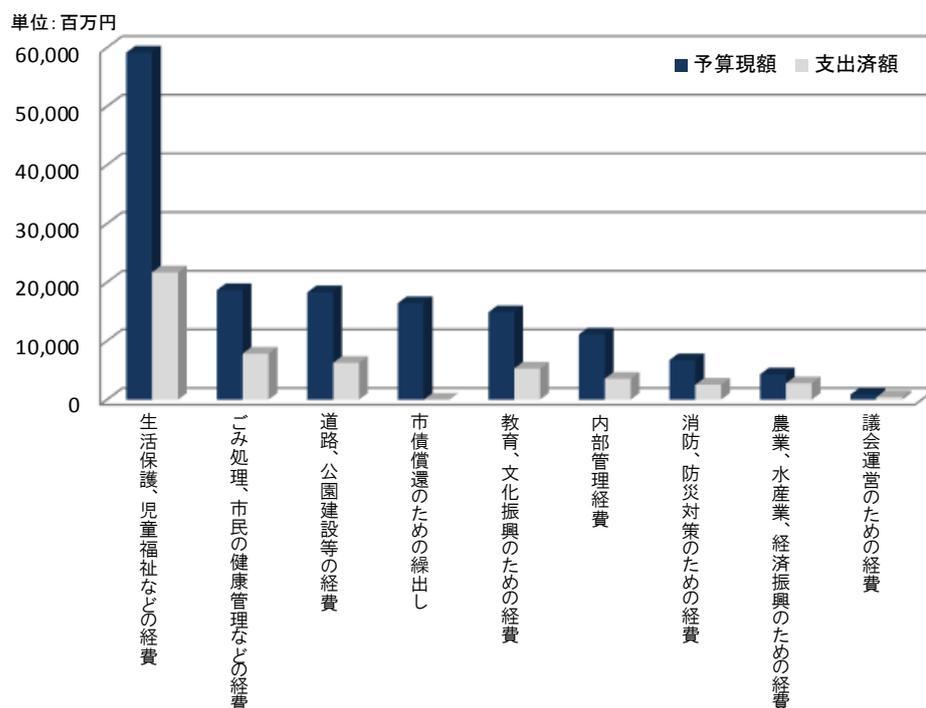


〔支出の状況〕

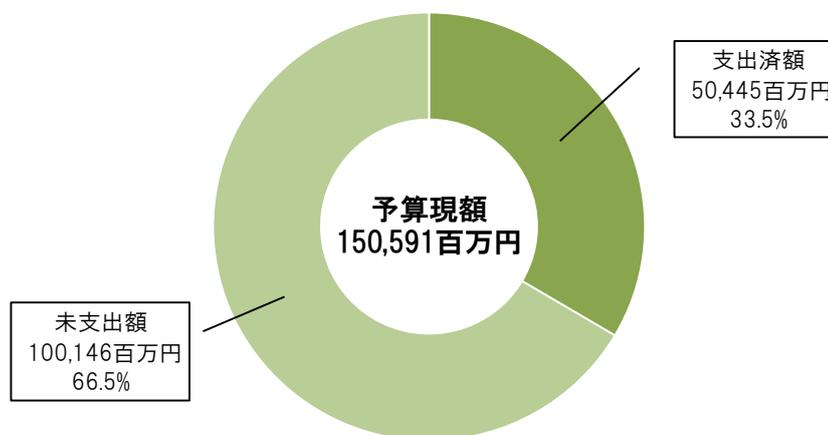
(単位：百万円)

区 分	予算現額	支出済額	執行率 (%)
生活保護、児童福祉などの経費	59,183	21,699	36.7
ごみ処理、市民の健康管理などの経費	18,685	7,840	42.0
道路、公園建設等の経費	18,306	6,268	34.2
市債償還のための繰出し	16,460	0	0.0
教育、文化振興のための経費	14,915	5,310	35.6
内部管理経費	11,127	3,563	32.0
消防、防災対策のための経費	6,736	2,551	37.9
農業、水産業、経済振興のための経費	4,315	2,782	64.5
議会運営のための経費	864	432	50.0
合 計	150,591	50,445	33.5

〔項目別 支出の状況〕



〔全体の支出の状況〕



予算現額とは

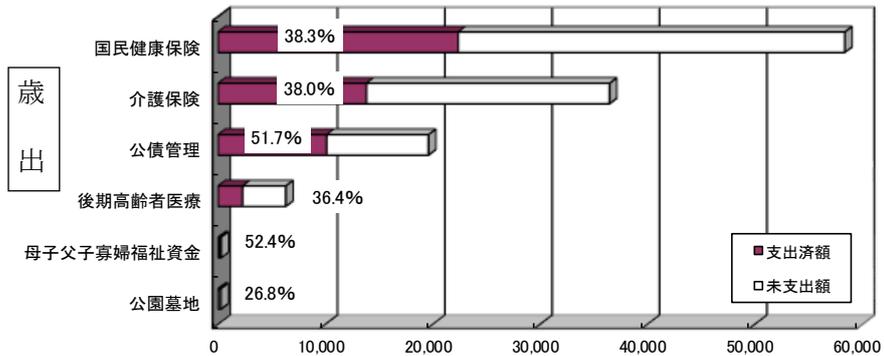
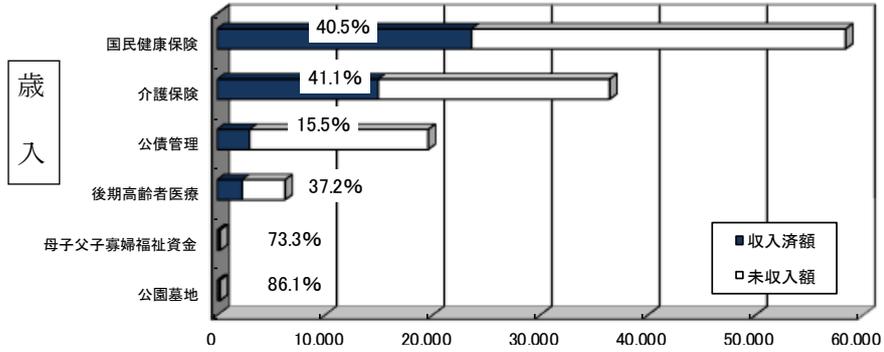
市は毎年度予算を編成したあとで、当初の予算を変更することがありますが、これを予算の補正といいます。補正を行ったあとの予算の額、つまり、現在の予算額を「予算現額」と呼びます。

特別会計

〔歳入歳出の状況〕

(単位：百万円)

区 分	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険	58,396	23,667	22,392
介護保険	36,480	14,984	13,855
公債管理	19,619	3,034	10,148
後期高齢者医療	6,325	2,356	2,304
母子父子寡婦福祉資金	296	217	155
公園墓地	280	241	75
合 計	121,396	44,499	48,929



※表示の%は執行率を表す

(単位：百万円)

企業会計

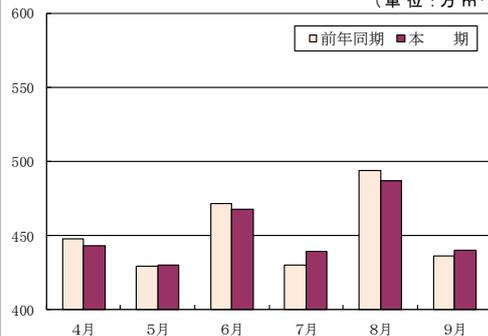
〔経理状況〕

(単位：百万円)

区 分	予算現額	収入・支出済額	執行率 (%)	
収益的	収入	10,930	5,182	47.4
	支出	10,044	2,394	23.8
資本的	収入	2,067	8	0.4
	支出	8,655	1,876	21.7

平成 29 年度上半期月別有収水量

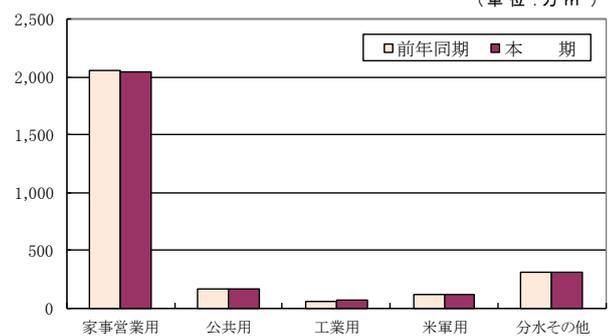
(単位：万 m³)



※消火用水を除く

平成 29 年度上半期用途別有収水量

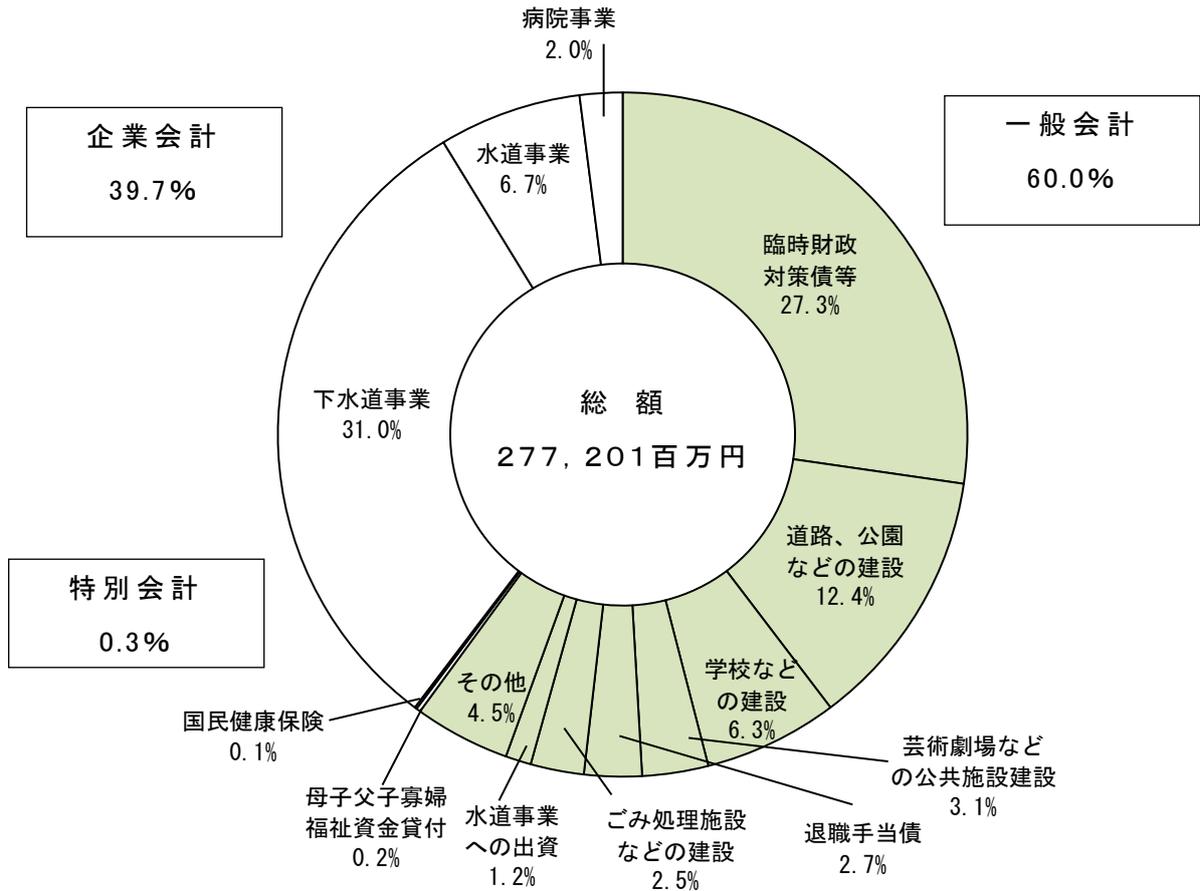
(単位：万 m³)



※消火用水を除く

※家事営業用には、福祉減免分を含む

3. 市債の現債額（平成 29 年 9 月 30 日現在）

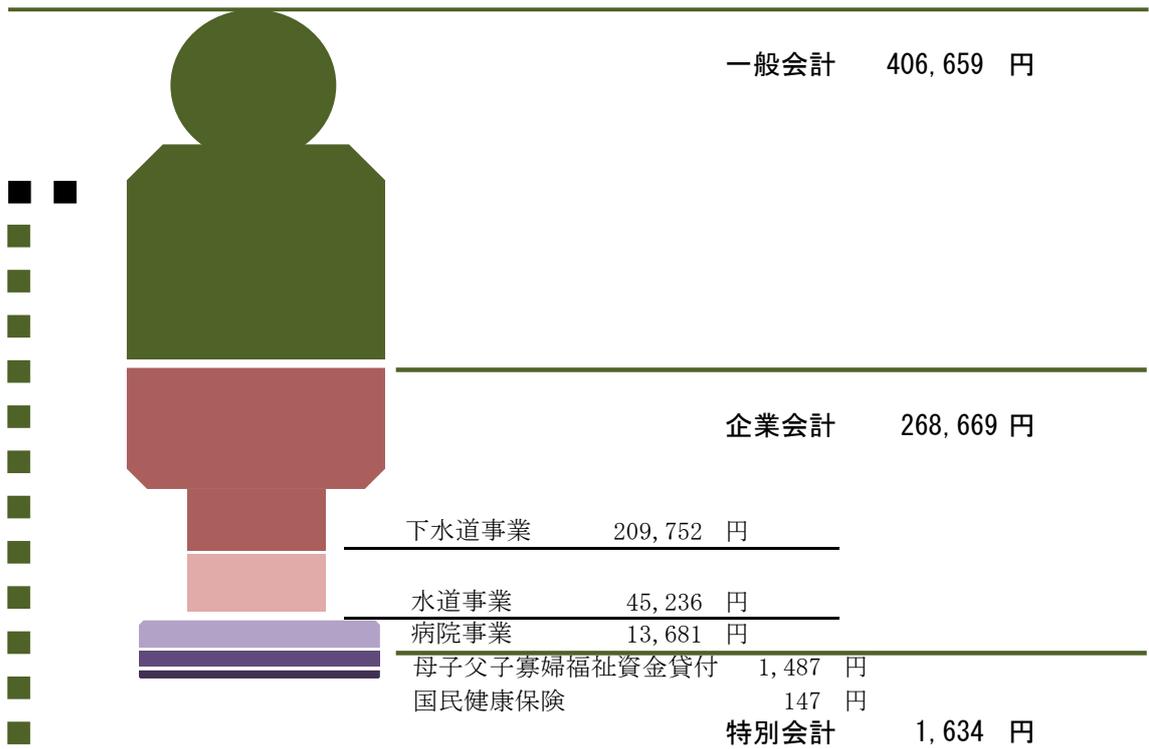


(単位：百万円)

		現 債 額
一 般 会 計		166,518
通	常 債	90,754
	道 路 、 公 園 な ど の 建 設	34,335
	学 校 な ど の 建 設	17,531
	芸 術 劇 場 な ど の 公 共 施 設 建 設	8,655
	退 職 手 当 債	7,489
	ご み 処 理 施 設 な ど の 建 設	7,010
	水 道 事 業 へ の 出 資	3,354
	そ の 他	12,380
	臨 時 財 政 対 策 債 等	75,764
特 別 会 計		669
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付	609
	国 民 健 康 保 険	60
企 業 会 計		110,014
	下 水 道 事 業	85,889
	水 道 事 業	18,523
	病 院 事 業	5,602
合 計		277,201

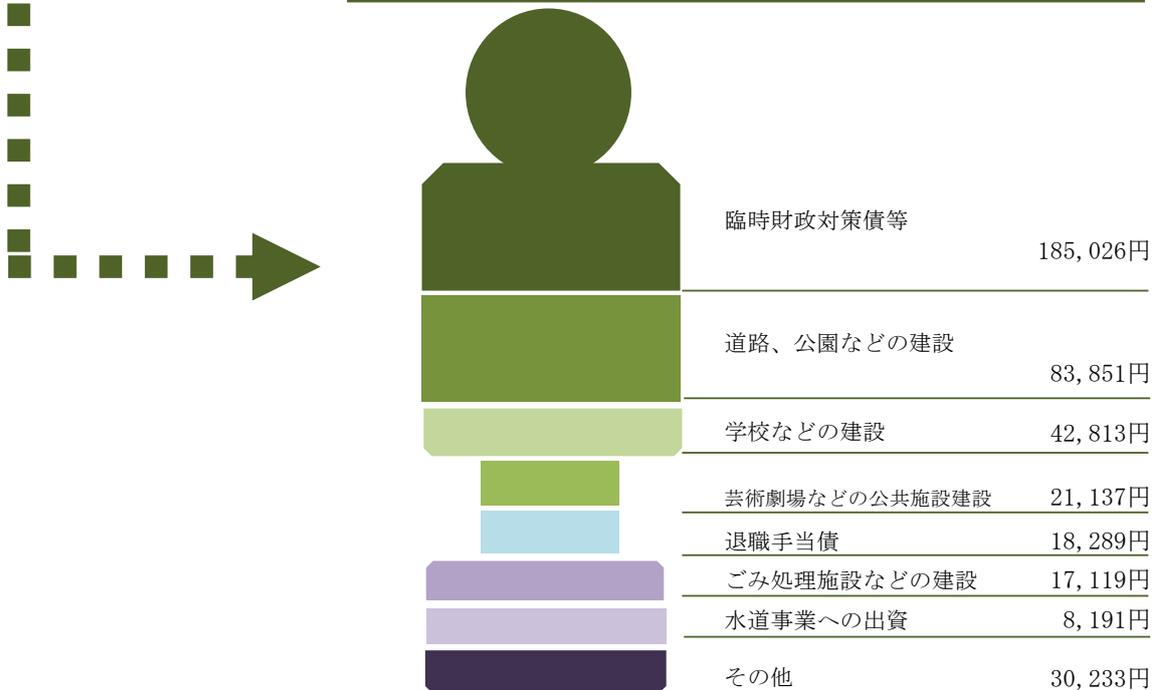
特別会計・企業会計の市債

特別会計・企業会計の市債は、特定の事業のための原資や設備投資を行うために発行するものです。これらの返済には、事業から得られる使用料などの収入が充てられます。



一般会計の市債現債額の内訳

一般会計債 市民1人あたりの現債額 **総額** 406,659円



※人口は平成29年10月1日現在の住民基本台帳人口409,478人を使用しています。

4. 市有財産の現在高（平成 29 年 9 月 30 日現在）

（一般会計及び特別会計に属するもの）

種 別		現 在 高
公有財産	土 地	7,850,910m ²
	建 物	1,234,795m ²
	動 産	浮標等 38個
	物 権	地上権 619m ²
	無 体 財 産 権	商標権 13件
	有 価 証 券	536,691千円
	出資による権利	3,377,203千円
債 権	604,355千円	
基 金	18,798,238千円	

無体財産権とは

特許法、著作権法、商標法などにに基づき、発明、考案、創作活動などの無形の財産を独占的に利用できる権利のことで、知的財産権ともいいます。

基金とは

特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられる資金、財産のことで、家計という貯金にあたります。

横須賀市には、財源の不足を生じたときの財源に充てることを目的とした財政調整基金や、いのちを守る医療を支援するために必要な費用に充てることを目的とした、いのちの基金などがあります。

5. 一時借入金 の現在高（平成 29 年 9 月 30 日現在）

0 円

一時借入金とは

一時借入金とは、地方公共団体が一般会計年度内において支払現金が不足した場合、その不足を補うために借り入れる資金のことをいいます。

収入と支出を予算で計画していますが、実際にお金が入る時期と経費を支払う時期にはずれが生じるため、支払いが多い時期には一時的に資金が足りなくなることがあります。そのようなときには、予算で定めた額を限度として一時的に金融機関から資金を調達することができます。